

第4期第7回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和2年12月22日（火）午前9時57分から11時24分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA
出席者	中島智人委員長、坂倉杏介委員、鈴木伸治委員、林重克委員、治田友香委員、松岡美子委員、森祐美子委員
欠席者	池田誠司委員
開催形態	公開（傍聴者2人）審議事項ア、イ、ウは非公開
議 題	<p>審議事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド登録団体の抹消について</p> <p>イ よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</p> <p>ウ 令和3年度 よこはま夢ファンド組織基盤強化助成の見直しについて</p> <p>報告事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</p> <p>イ 令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果について</p> <p>ウ 市民公益活動緊急支援助成金の交付状況について</p> <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（中島委員長）定刻前ではありますが、皆様おそろいですので、これから第4期第7回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席状況ですが、7人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を充たしており、委員会が成立していることを確認いたします。</p> <p>なお、既に事務局からご案内しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、横浜市の対応方針にのっとり、本日の委員会につきましては1時間15分とし、11時15分には閉会したいと考えております。事務局からの説明も、特に議論を必要とするポイントを中心とし、質疑応答につきましても簡潔にご発言いただければと思います。委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>では、お手元の次第に従いまして議事を進行していきたいと思っております。</p> <p>2 議題</p> <p>（中島委員長）初めに、前回の会議録を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>（事務局）では、前回の会議録をご説明いたします。第4期第6回横浜市市民協働推進委員会会議録をご覧ください。日時は令和2年9月17日、午後6時15分から開始いたしました。開催場所が、この市民協働推進センタースペースAとなっております。出席者の方が5名、欠席者の方が8名、開催形態は公開で、一部非公開となっております。議題及び議事につきましては、ご確認いただいておりますので、</p>

ご説明を割愛させていただきます。以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきましたが、前回の会議録について何か質問・意見等がありますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) これでよろしければ、前回の会議録については確認いただいたことにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、審議事項から始めたいと思いますが、審議事項ア、審議事項イ、審議事項ウにつきましては、一般に公開する前に委員会において公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがありますので、これらの議題については非公開とさせていただきます。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) ありがとうございます。では、ご了承いただきましたので、審議事項ア、審議事項イ、審議事項ウにつきましては、非公開とさせていただきます。

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(2) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(中島委員長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。お手元でございます資料4をご覧ください。よこはま夢ファンド登録団体につきましては、市で団体登録要綱の要件に基づき審査を行い、登録団体を決定した結果を部会及び推進委員会にご報告しております。前回の推進委員会でご報告した後、登録申請のありました団体は、資料4にある特定非営利活動法人日中友好支援協会と特定非営利活動法人アスリードの2団体でございます。これらの団体については、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、2団体とも登録となっております。団体の一覧につきましては、ホームページ等で公表しているところでございます。

ご説明は以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、委員の皆様、何か質問等ありましたらお願いいたします。林委員。

(林委員) 日中友好支援協会というのは、どういう組織なのですか。例えば日本の中に日中友好協会と国際貿易促進協会という組織があって、ずっと中国と付き合い続けてやってくるのですが、それとは全く関係ないのですか。

(事務局) 直接組織に入られているという団体ではないように伺っております。

(林委員) これは、日本側と中国側と両方共に創立できているものなのですか。それとも、日本だけで独自につくった支援協会なのですか。

(松岡委員) 先ほどのファンドの資料に、特に中国舞踊を通じてと書いてありますね。南区でパレードとかに出られていた団体ですか。日中友好と言っているけれども、舞踊を通じてと。

(事務局) 2019年1月に個人任意団体として活動を始められた団体さんで、観光の振興または国際協力に伴うイベントなどに参画されている、個人任意団体が発祥の団体さんでございます。

(林委員) 日本と中国の相互理解を深めとなっていますが、中国側の受入はどのようになっているのかが分からないと。特別そういうのはないわけですね。

(事務局) 国際交流の関係では、そういう経済的な結びつきもあるのですが、多くは文化的な結びつきというか、文化活動の延長線上としての国際交流という形が多いので、こちらもそうなのかなと。中国がお好きな方々が、それぞれの興味のある分野でほかにもNPOをつくられている団体もいらっしゃいますので、その一つであるのかなと認識しております。

主な活動は、中華街等でのパレードに参画されたり、中国との交流のレセプションに参画されたり、山下公園や中華街で開催されるような国慶節のイベント等に参画されたり、そういった活動をされているようです。

国という単位ではなくて、個人の任意団体から活動開始された団体さんになります。

(中島委員長) 基準に従って、ある意味、機械的に登録していると思います。よろしいですか。ありがとうございます。では、次の議題に移らせていただきます。

イ 令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果について

(中島委員長) イ、令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局から説明させていただきます。お手元の資料5-1をご覧ください。令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果についてということでございます。開催概要ですが、開催日時につきましては令和2年10月13日水曜日、18時から行っております。出席者につきましては、(2)の皆さん全員出席という形でご出席いただいております。市民協働の提案事業の中身ですが、災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわさんの提案について審査をしたということになってございます。この提案の内容につきましては、担当係長よりご説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) では、今回の提案概要についてご説明させていただきます。A3の資料5-3をご覧ください。1の協働提案支援事業の概要については、以前にもご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

2の提案概要をご覧ください。(1)の提案者ですが、災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(準備会議)さん、通称みんなさんからご提案いただ

きました。構成団体が、市民協働推進センターを運営されている認定NPO法人市民セクターよこはまさんのほか、3団体で構成されております。団体概要ですが、神奈川県が大規模災害の被災地になったときに備えて、被災者の暮らしの復興を様々な団体が連携して長期にわたり支える仕組みをつくるため、県内の団体の連携・協働を進めるネットワーク構築に向けた準備会議として発足されています。こちらにつきましては、後ほどご説明いたしますが、神奈川県が今回の提案と同様の取組を2年前から進めておりまして、神奈川県の呼びかけの中で準備会議を設立されていらっしゃいます。

続いて、(2)の提案事業でございますが、提案名が「広域大規模災害時における行政、社協、NPO等の連携体制構築」でございます。アの事業目的は、先ほど団体概要で申し上げました、大規模災害時の広域連携の横浜市版での取組となっております。図をご覧くださいと思いますが、現在ございます三者連携といたしまして、初動・応急時の連携体制図、行政と災害ボランティアとその災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会さん、この三者の連携が既にごございます。ただ、災害時、発災いたしますと、長期にわたって市民の方々、被災者の方々の支援が必要になってまいります。そういたしますと、社会福祉協議会、災害ボランティア、行政、この既存の三者連携だけでは長期にわたった支援が非常に難しいものになりますので、新たな三者連携といたしまして、ここにNPO等が加わっていただきまして、NPO等と行政と社会福祉協議会、こちらに災害ボランティアが含まれて、この3つを三者ということ連携をつくっていく必要があるとされております。こちらにつきましては、内閣府が現在作成しているガイドラインから資料を引っ張っておりますが、国でもこういった災害時の長期にわたった三者連携による被災者支援の必要性を考えて進めておりまして、今回の横浜市の取組につきましても、こちらの国や県の考え方を基に進めていくものになっております。

次のページをご覧ください。イの提案事業の取組内容で、この提案いただいた内容で今後何をしていくかといったところを記載しております。下のオの図のところをご覧くださいと思いますが、今回のご提案が3か年のスケジュールになっております。主に3つの取組を進めてまいります。まずは三者連携の推進ということで、今年度は三者連携がどうして必要なのかとか、発災時にどのような課題があったのかといったような共通認識のための勉強会を行ってまいります。翌年度は三者連携をするための課題の共有、また令和4年度は三者連携が発災時に情報共有していくための情報共有会議の仕組みづくりを行っていく予定でございます。続いて、民間支援ネットワークの構築として、NPO等の方々の民間支援のネットワークについても構築していく必要がございますので、今年度は同じく勉強会、来年度が賛同者の拡大、令和4年度が民間支援ネットワークの構築、こういったことで進めていく予定になっております。また、区域連携のトライアルがございまして、横浜市も18区ございまして広いエリアになりますので、区域のネットワークというものが

必要になってくると考えております。今年度は区域連携については、ネットワークをつくっていこうという提案を区にしていきたいと考えております。令和3年度が区域連携トライアル、令和4年度が市内各地域への展開と、スケジュールを考えてございます。

(3) につきましては、国・県の方針ですが、先ほど申し上げましたとおり、内閣府が国として進めておりまして、神奈川県につきましても2年前から同様の三者連携の仕組みづくりを進めているところになります。

3の行政の役割ですが、今年度、勉強会への参加などにより、関係者との顔の見える関係づくりを行っていく予定です。また将来的には、発災時に三者連携の場に参加いたしまして、被災現場にどのような課題があるのかとか、どのような方々がどんな活動をされているのか、そういったことを情報共有しながら、必要なところをそれぞれが補いながら被災者支援を行っていくというような対応をしていきたいと考えております。

4の三者連携でのメリットです。こちらは行政の立場からのメリットを書かせていただいておりますが、行政だけではなく多様な主体が被災者支援を行うことによって、リアルタイムな被災者のニーズや現場支援の情報・課題を共有することができる、また、発災時は非常に多種多様なニーズが行政にも寄せられるかと思えますけれども、その多種多様なニーズへの対応につながると考えております。また、連携の場があることにより、所管ではないニーズへの対応もスムーズに所管課につながり、民間のNPO等の方々の取組を紹介したりといったことが可能になると考えております。またもう一点が、タイムラインによって変化していく市民ニーズです。まずは被災直後のニーズから、だんだん生活復興へのニーズへ移り変わっていくかと思うのですが、そういったことも適切な対応につなげることができると考えておりまして、今回ご提案いただいたものを採択した上で、みんなさんと一緒になってこの取組を進めていきたいと考えております。

裏面の資料につきましては、内閣府のガイドラインからそれぞれのタイムラインに応じてどのような活動がされるのかといったような資料になりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

また、資料5-5、A4の横判のものをご覧いただければと思います。先日、推進センター事業部会でご審議いただいた際の審査結果となっております。この中で幾つかご意見を頂いておりまして、まず総評でございます。こちらの提案なのですが、災害時に地域や個人、行政、関係機関が連携することは本当に重要であり、提案内容は進め方次第でもとてもポテンシャルを感じるものであったといったことや、4行目の、本事業を進めるに当たっては、既存の災害ボランティアネットワークとの連携や行政との役割分担が重要であることから、その点を丁寧に進めてほしいということ。また、その3行下の、被災者の多様なニーズに応えられるネットワーク構築を目指すとともに、災害時フェーズごとのきめ細かい支援について注目し、そ

の活動をより早く効率的に機能させられるよう具体的な検討を進めてほしいというご意見を頂いております。また、2の課題・意見の中では、中段に「また」といったところがございますが、提案の中で、自治会・町内会との連携が希薄といったことや、市全域や区単位でいきなり取り組むのは難しいのではないかと、小さな地区レベルから顔の見える関係のモデル地区づくりをしてはどうかといった意見を頂いております。今この意見を提案者のみんかなさんとも共有いたしまして、このご意見に対してどのような取組をしていくかということと一緒にお話をさせていただいているところでございます。

ご説明は以上になります。

(中島委員長) ありがとうございます。では、この件につきまして、委員の皆様、ご意見がございましたらお願いいたします。鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) こちらの事業部会長で審査に加わらせていただきました。全体としては非常に意義のある活動だと思います。私も被災地の支援に行っていましたが、発災してから3年ぐらいはそういうネットワークはできなかったのです。徐々に出来上がっていった感じで、それを事前につくろうという、これは東日本大震災の反省を経て、国全体で進めようという動きですので、これ自体に参加することは非常に意義があると思います。いろいろと意見も出ていますが、まずは30万円というところで、非常にスモールステップかなと思います。これを本気でやろうと思ったらもっとお金がかかるので、ぜひ区局のほうの予算でも実際の事業を支援するという流れにあるとは理解していますが、そのあたりも考えてサポートしていただければと思います。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。ほかの委員の方。坂倉委員、お願いします。

(坂倉委員) 大変意義のあることだと思うので全く異存はありませんが、ネットワークという言葉がいっぱい出てきて、ネットワークがパフォーマンスを、何かいいことにつながるといときに三者連携しているというのが重要だと思うのですが、質問と今後の展開なのですけれども、この三者はすごく遠いネットワークなのですか。この三者が全く初めてタイアップしてやるということであれば非常に効果が高いけれども、これまでも関わりがあるようだと、さらに遠くのネットワークを巻き込んでいくことがとても大事になってくるのかなと思って、感想なのですけれども、この事業者三者で組むのが初めてなのかどうかを教えてください。

(中島委員長) 関連して、内閣府はこういう絵を描いているのですけれども、横浜市にふさわしいのは多分、坂倉先生がご指摘のように、違うものもきっとあると思うのです。ですからその辺、現状と、先生が言われたように、それではないところ、すぐ出てくるのは、裏のページには多様な主体と書いてあるので企業とかは絶対入ってくるのだろうなどは思いますし、経済団体とか、審査会でも指摘された支援団体とか、それは別に何でもかんでもという意味ではなくて、現状を踏まえて、

あまり内閣府のものに捉われるのは、個人的にはそれでいいのだろうか。何でかという、それに従って事業を進めていくようになって、要するにこの三者が連携すればいいんだ、では連携するにはどうしたらいいかという思考で進めるよりは、鈴木先生がおっしゃられたように、実際必要なこともいろいろな経験で分かっているので、それにふさわしいものをつくっていくほうがいいのかと勝手に思ったりします。すみません。

(事務局) ありがとうございます。坂倉委員のご質問にお答えさせていただきます。この三者のネットワークはこれまでどういうものがあつたかということなのですが、恐らく小さいテーマごとのネットワークで行政と社協さんとNPOの方々が連携している事例はあつたかと思うのですけれども、こういった災害時に様々なテーマの方々が連携していくといったような広域のネットワークは今回初めてつくってこうと考えているものになります。

(鈴木委員) 多分、横浜市の中だけで閉じていたら意味がないと思うのです。東日本大震災について言えば、かなり広域に支え合う活動が動いていたので、横浜がそういう災害に遭ったときには、県内もいろいろな形で被害を受けていると。そのときに誰が受け皿になるのか、それを調整するのかということで、東日本大震災のときは、当初すごい混乱したのです。ですので、横浜型というものも大事な部分がありますが、横浜以外とのつながりも念頭に置いて構築していく必要があるのかなと思います。

(松岡委員) 大きな枠組みとしての形なんだろうと思うのです。これは国が動くぐらいのことだし、横浜でも住んでいる区だったり町内だったりというところと、その何ていうのですか、私も東日本大震災のときに行ったときに、あそこも社協が動くことになって、そこからなつたとか、どこかがちゃんと核にならないと駄目なところもあるのですが、その末端のところもあるわけです。住んでいる人たちのところに物が届かないとか、実際にそういうことはいっぱいあつたわけです。そのときに民間の人たちが動いたというのが本当にあつたのです。でも、それは組織立っているわけではなく、自治会だったりいろいろなところ、あるいはそこにいる人たちが動くという、その気持ちを育てていかないと駄目だと思うのです。実際に、来年10年になるところで、私もずっと関わっている方がいらっしゃいますが、何が大事かということの気持ち、ものの持ちようだと思うのです。こういうことをやっているから大丈夫、ではないということでもあるし、でも国として動いてほしい。あのとき足りないものはどうだったかということは検証してほしいし、そのために大きな組織として動いていただくのは絶対必要だと思うのです。区によってもさすがそこに力を入れている自治会とかがありまして、守るぞという感じでやっているところもありますが、そこに属さない新しい住民の人たちのところはどうなっていくのだろうかとか。横浜は367万人いるとすると、大きな単位だけでは無理ということもあると思うのです。このネットワークはもう当たり前のことなのですが、これプラス

市民の意識というのか、そこは本当にないと。育てていくものだと思うのです。そこが足りていないような気がします。人ごとだし、同じ日本の中にあっても、自分の近くになればなかなかそこに至らない私たちであるわけだから、そこをどうしていくかを常に考えていくことはすごく大事で、これは基盤としては絶対に必要な部分だと思います。

(中島委員長) ほかの委員の方。林委員、何かありますか。

(林委員) 私はどうも自分で勘違いしているのかどうか、部会で審査したときと最後のほうが違うような気がするのです。国とか県の方針、内閣府とか、こういうあれが出ていましたか。私は市、区、NPOという理解をしていたのです。それで長期にわたって支援をしていくと。災害発生時はいろいろな人が支援するだろうから、それが落ち着いた後でも長い支援をしていくんだということで理解して話を聞いていたのですが、今日見てみると、内閣府まで資料の中にあっただろうかと。今、私は資料がないので分からないのですが。

(事務局) 林委員のおっしゃるとおり、部会審査の際は、この提案の中身ですとか、横浜市でどのような取組をしていくかということを中心にお話をいただいております。今回私どもがお示しした資料は、その背景となる国や県の動きがどのようなものなのかといったところを追加で補足して書かせていただいているものですので、ご提案時は、特に横浜市ではというお話をいただいております。

(松岡委員) Kintoneの要件整備と書いてありますが、それはどういうものなのでしょう。

(事務局) Kintoneでございますが、いろいろと情報連携をするシステムの一つで、こちらはみなさんが現在ご自身たちで使っているものを事例として挙げさせていただいております。Kintoneというシステム以外にも、ほかにより適切な情報共有の仕組みがつかれるようなシステムなどがあれば、そちらも併せて検討していこうと思っています。システムというか、ソフトまではいかないと思うのですが、既存のそういうシステムの一つとお考えいただければと思います。

(松岡委員) 既存であるのですね。

(中島委員長) 林委員のご指摘は、地域とか地元とか生活に密着したネットワークを重視してほしいというメッセージではないかと勝手に思っています。

先生、よろしいですか。

(坂倉委員) はい。

(中島委員長) では、皆さんよろしいようでしたら、報告事項イ、令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果について、これで終了いたします。

ウ 市民公益活動緊急支援助成金の交付状況について

(中島委員長) 続きまして、ウ、市民公益活動緊急支援助成金の交付状況について、ご説明をお願いいたします。

(事務局) 資料6に沿って説明いたします。緊急助成事業ですが、この6月から募集いたしまして、このコロナ禍におけるNPO、それから公益活動を行う団体への緊急助成ということで2種類ございまして、一つは個別の団体向けということで200件想定、もう一つは中間支援組織を中心として他団体を支援する組織への支援ということで15件の想定で募集を行いました。実際にはA・B合計で256団体の支援を行うことができ、想定を上回る支援を行うことができました。予算としても、執行率の面では98.2%ということで、想定どおりの執行状況になったかと思っております。実際に申請の事例といたしましては、リアルで行っていた相談やイベント等をオンラインで行う上の変化ということと、もう一つは実際にこのコロナ禍でもあって、交流したいという場合における感染防止の取組という2つの大きな側面があったと思っております。実際の声といたしまして、私どもに届いている声といたしましては、例えば、実際に支援を受けてよかったということだけではなくて、活動が停滞している中でこういう申請の書類を書く際に、実際何をやっていこうかということによって皆さんが話し合える場があって前向きになれたとか、これは個別に頂いた話なのですが、補助金が銀行口座に振り込まれて、この通帳で30万円という金額を見て、私たちの活動は認められているんだと思っていただいたということで、お金だけではなくて気持ちの面でもサポートできたのかなと思っております。実際の活動の継続的な支援については、この補助金交付の書類の審査と、あと、コーディネートをこのセンターの共同事業体に委託してやってもらっておりますので、補助金の交付だけではなくて今後のサポートというものもこの事業の中に入れております。実際に推進センターといたしましては、6月にオープンしてから今までほとんどこの補助金の交付申請受付作業に注力していたということで、自主事業ができなくなっていたのですが、やっと先週から自主事業が始まりまして、今ちょうどチラシでお配りするのですけれども、自主事業をこれから週1回程度のハイペースでやっていく形になっています。ですから、組織基盤強化助成でご指摘いただいた委員の皆さんのご意見なども、こういう中に反映させて事業を展開していければなと思っております。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。委員の皆様から何か質問等がありますでしょうか。森委員。

(森委員) 質問ではないのですが、実際に私たちはこのBコースを使いながらICTの伴走支援を今しているのですが、ロコミがロコミを呼んでいろいろなところから、うちでもやってもらえないかというご相談が今来ていて、実際に自分たちでもこの助成金とは別に、無料でオンラインでお母さんたちの話を聞く会を30分ずつ毎週やっているのですが、外に出られない、いろいろな事情があって拠点や広場に行けない方々がオンライン上で見えられていて、ちょっとした小さな困り事を誰かに聞けるといのはすごく大事だなと思っております。今、出られている方、出られていない方と二極化しているので、こういったいろいろな場が、ICT化に挑戦した

	<p>いと思っっているところがさらに挑戦できるということに、今回の助成金は大きな弾みをつけたのではないかと思っています。13団体がそういった活動をされたということだと思っるので、さらに来年以降も、この助成金云々は関係なく広がりもあるのではないかと思っまして、非常に意義ある助成金だったなと自分たちも感じています。コメントです。</p> <p>(中島委員長) ありがとうございます。松岡委員。</p> <p>(松岡委員) 私たちもそう思っっていて、一極集中型の支援はもう難しいことが見えてきたのです。つまり、ここに来なさいというのではなくて、そこに出かけたり小さなところで支援を広げていく、ネットワークとはそういうことだと思っのです。さっきネットワークという言葉がいっぱい出たのですが、これが15年前と今では本当に変わっってきて、この中でそれが本当に分かってきました。つまり、今までの形を本当にこれから考えていく、その機会を今回逆に与えられたかなと。小さな単位というところでの、守っっていくということ、それをネットワークしていくということなのではないかと思っました。今回、行けないという人たちがどれだけいたかということが浮き彫りになってきたのと、ここに来られるキャパは何人だろうということも含めて、考えていかなければいけない課題なのではないかと思っました。ありがとうございます。</p> <p>(中島委員長) ありがとうございます。よろしいですか。</p> <p>(3) その他</p> <p>(中島委員長) では、最後にその他、事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局) ご案内いたします。第4期第8回、次回の推進委員会の日程でございますが、3月23日火曜日、今日と同じく10時から、この市民協働推進センタースペースAで開催させていただきますので、どうぞよろしくお願っいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(中島委員長) ありがとうございます。</p> <p>4 閉会</p> <p>(中島委員長) 以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。皆様、よろしいですか。では、これにて第4期第7回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：よこはま夢ファンド登録団体の抹消について ・資料2：よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について ・資料3：令和3年度 よこはま夢ファンド組織基盤強化助成の見直しについて ・資料4：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料5：令和2年度第2回市民協働推進センター事業部会の審議結果について ・資料6：市民公益活動緊急支援助成金の交付状況について

